

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	環境保全課

契約業者名・住所	公益社団法人 千葉県獣医師会 千葉市中央区都町 6-2-15
工事等の名称	畜犬登録促進指導業務委託
工事等の場所	公益社団法人 千葉県獣医師会 会員診療施設及び往診場所
種別	その他委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約金額	1頭あたり 498円
工事等の概要	狂犬病予防注射接種時等にて畜犬登録指導
随意契約の理由	<p>(1) 公益社団法人千葉県獣医師会は、多数の獣医師を構成員とした県内の最大の組織であり、近隣市にも多数の会員動物病院がある。そのため、会員間のネットワークによって、指導内容の均てん化をはかることができる。また、当該団体の会員動物病院は松戸市内に偏在せず存在していることで、市内全域での事業効果が見込めるため。</p> <p>(2) 当該団体は、畜犬登録促進事業を主要事業と位置づけて推進していること。</p> <p>(3) 費用を含め、これまでの本市における実績が良好である。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び、松戸市財務規則第137条の2第6号の規定により随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により、公益社団法人千葉県獣医師会を業者として選定するものである。</p>